

# 令和元年度第 2 回中四国学生弓道連盟代表者会議議事録

会議日時：令和 2 年 2 月 25 日(火) 19:30～

場所：広島県立総合体育館

出席：愛媛大学、岡山商科大学、岡山大学、岡山理科大学、香川大学、川崎医療福祉大学、高知工科大学、高知大学、四国大学、島根大学、下関市立大学、就実大学、徳島大学、徳島文理大学香川校、徳島文理大学徳島校、鳥取大学、ノートルダム清心女子大学、広島経済大学、広島工業大学、広島国際大学、広島修道大学、広島女学院大学、広島大学、福山大学、松山大学、安田女子大学、山口県立大学、山口大学、四国学院大学、聖カタリナ大学、公立鳥取環境大学、岡山大学医学部歯学部、広島大学医学部歯学部薬学部、広島市立大学

## 1、定足数の確認

中四国学生弓道連盟委員長(以下:委員長)「それでは第二回臨時代表者会議を始めます。お手元の議事次第と書かれた紙をご覧ください。定足数の確認を行います。本日は 3 分の 2 以上の出席があるため、本会議での決議は有効とします。」

## 2、連盟費、部員登録費について

委員長「加盟校の皆様が払わなければならない費用は、中四国学生弓道連盟の連盟費、全日本学生弓道連盟の連盟費、新規部員登録費、追加部員登録費の四種類です。この四種類を我々学連が指示する時期に振り込まなければならないのですが、ここではまず連盟費と部員登録について説明します」

### 2-1. 連盟費について

委員長「連盟費は中四国学生弓道連盟と全日本学生弓道連盟の二種類を振り込まなければなりません。このうち全日学連の連盟費は 10 月に行われる第 1 回臨時代表者会議にて詳しく連絡いたします。今回は中四国学連の連盟費の徴収について説明するので別紙『連盟費の徴収について』をご覧ください。本文 6 行目以降についてです。加盟校の皆様には 5,000 円を口座振り込みにて入金をお願いいたします。この際に必要な明細表郵送先、口座振り込み先、会計連絡先をこの下に記載しています。口座振り込みによる入金を行った際には、大学名、入金日、入金額を会計にメールで連絡、および一週間以内に明細書を委員長宅まで郵送をお願いします。明細書は銀行の利用明細ではなく、配布してある連盟費明細書を切り取って提出してください。

メールでの連絡方法は議事次第の中にも記載してあるのでご確認ください。この連盟費の締め切り日を 4 月 13 日月曜日とするのでそれまでに振り込んでください。質問等ありましたら本学連連絡先まで早めにお問い合わせください」

## 2-2. 部員登録について

委員長「別紙『2020年部員登録の案内』と『部員登録(図)』を一緒にご覧ください。この時期に皆様に行っていただくのは追加部員登録です。また今年度より新規部員登録費と追加部員登録の意味が逆になったのですすでにご存じの方にも聞いていただきます。追加部員登録については後ほど説明しますがこれは2020年に行われる大会に必要な登録で、中四国学生弓道連盟への登録は全日本学生弓道連盟への登録に準じています。期間は以下の通り2月1日から3月末までですが中四国地区では新人戦の都合上、連絡してからの期間が短くなっていますので未登録の大学は早めに行ってください。

次に登録方法についてです。部員登録は全日学連HPの部員登録ページにて行ってください。詳しい登録方法は全日学連HPの書類関係ページにある『2020年部員登録マニュアル』に記載してあるので参考にしてください。すでに登録済みの部員に関しては自動的に学年が繰り上がりますが念のためご確認をお願いします。また新入生の登録の際には2020年4月からの部員登録で行っていただきます。

次に部員登録費についてです。今年度より追加部員登録費の徴収は新規部員登録費と同時に行うことになりました。10月に行われる第1回臨時代表者会議にて再度連絡しますが、徴収は10月ごろにすべてまとめて行います。一度部員を登録すると必ず登録費を支払っていただかなければなりません。例えば退部した部員がいた場合も登録費は必ず支払っていただきますのでご注意ください。

次に学生証コピーについてです。部員確認不正防止のために学生証コピーの提出をお願いします。追加部員登録期限時点(3月末まで)で登録されている部員全員分(すでに登録済みの部員含む)を提出してください。同封の学生証コピー提出フォームに従い、委員長宅まで郵送をお願いします。こちらも提出期限を4月13日月曜日とします。

以降は部員登録費並びに部員登録についての詳細を記載しています。『部員登録(図)』の2枚目をご覧ください。まず部員登録についてです。部員登録を行うと必ず部員登録費が発生します。これには全日本学生弓道連盟のものと中四国学生弓道連盟のもの二種類があります。振り込みの際には合算して中四国学連に納入していただきます。全日学連の部員登録費は正加盟1,000円/1名、準加盟500円/1名、中四国学連の登録費は正加盟と準加盟一律1,000円/1名です。詳細を例に記載しているのでご確認ください。納入額は新規部員登録、追加部員登録ともに同じなので、10月に徴収する際には新規部員登録費の全日学連と中四国学連分、追加部員登録費の全日学連と中四国学連分の四種類がありますので混同しないようご注意ください。こちらも詳しくは全日学連HPにある会計マニュアルページに記載

してあります。

次に部員登録についてです。これは期間によって名称が変わります。まず追加部員登録ですが、これは2月初めから3月末です。現在行っていた部員登録です。対象者は3月末時点で部活に所属している部員です。現在では多くの場合連絡先の更新と学年の繰り上げが正しく行われているかどうかの確認をしていただく作業になります。もし登録漏れがある場合には追加登録を行ってください。これは全日学連 HP 上で行い、その際には指定の期限までに学生証のコピーを提出していただきます。こちらも今回は4月13日までです。

次のページに移ります。新規部員登録についてです。これは追加部員登録期間以外で、基本的に一年中可能ですが登録費の支払いの関係で期間を複数に分けて考えており、それぞれについて説明します。まず4月1日から9月30日までの期間についてです。追加部員登録期間後から随時できる登録で、新一年生や二回生以上の途中入部者が対象となります。登録は同じく全日学連 HP 上で行えます。学連の年度が9月1日で交代するのですが8月31日までと特に変わる点はありません。追加部員登録を行ったら学生証のコピーを様式に則り郵送をお願いします。9月30日で一度締めきり、前年度の10月1日から登録されている追加部員、新規部員を合わせたすべての部員登録費を計算しています。10月中旬の第1回臨時代表者会議にて支払期限を連絡するのでそれ以降に納入してください。それ以前に入金されたものに対しては無効になる場合があるのでお気を付けください。

次に10月1日から12月31日までの期間についてです。この間も、それまで同様全日学連 HP より登録が可能で、登録後一週間以内に学生証コピーを提出してください。この期間の登録は委員長の交代後の次年度に支払っていただくようになるので明細書が確認できない場合こちらで間違い金として処理するようになるので、第1回臨時代表者会議後に納入するよう注意してください。

最後にシステム停止期間についてです。この間は web システムの都合上、部員登録が不可能になっているのですが、その間に登録したい方は本学連にメールなどで問い合わせさせていただくと仮登録として認めています。この場合、現在行っている追加部員登録にて本登録をしていただきます。わからないことなどあれば委員長にお問い合わせください。

以上が部員登録、連盟費の説明になります。この段階で質問等ある方はいらっしゃいますか。—ないようですので次に移ります」

### 3、連絡事項

#### 3-1. 領収書について

中四国学生弓道連盟副委員長(以下：副委員長)「連絡事項について説明します。まず領収書についてです。本年度分の中四国学連連盟費の領収書は8月の代表者会議、全日学連連

盟費の領収書は2月の第二回臨時代表者会議にて配布します。また今年度より追加部員登録費と新規部員登録費の徴収が同時期になりましたので、登録費の領収書は全日学連、中四国学連ともに新人戦前の第二回臨時代表者会議にて配布します」

### 3-2. 郵送物について

副委員長「次のページに移ります。郵送物についてですが下に書いてある委員長宅に締め切り日必着で郵送をお願いします。また岡山大学の方には送らないでください」

### 3-3. メールでの連絡について

副委員長「連絡先変更がありましたら連絡先変更届を提出してください。その際は上記の委員長のアドレスからのメールが受け取れるような受信設定をしておいてください。提出したにも関わらず変更できていない場合は委員長のアドレスに連絡してください」

### 3-4. 会計関連

副委員長「中四国学連に対しての振り込みに関しては必ず大学名を振り込み名義にしてください。また振り込みの際には会計に内訳などをメールにて連絡してください。規約に則り基本的には間違い金は変換できないので振り込む際には金額を再度確認してください。明細書は学連指定の明細書の提出用の部分のみを提出してください」

### 3-5. 連盟誌『鳳雛』について

副委員長「次のページに移り、連盟誌『鳳雛』の原稿についてです。まだ原稿を提出されていない加盟校の方は3月23日月曜日までに提出してください。これを過ぎると出版の都合上掲載できなくなるので注意してください。本大会での成績優秀校、優秀者（男女団体優勝、男女射道優秀、男女最高の中者、男女優秀射士、男女個人優勝）については大会終了後に個別に原稿を依頼します。締め切りは同様です。

以上で連絡事項の説明を終わりますが何か質問等あるでしょうか。—ないようので次に移ります」

## 4. 議題

### 4-1. 西日本学生弓道選手権大会 大会規約の改正について

委員長「5月の行われる西日本学生弓道選手権大会の大会規約の改正について別紙『西日本学生弓道選手権大会 大会規約』をご覧ください。本連盟により、臨時代表者会議出席校の3分の2以上の同意で改正します。西日は九州地区との合同開催のため、九州地区と合わせて3分の2以上の同意で改正となるのですが、すでに九州地区では承認してあるので本日の中四国地区での同意をもって可決とします。

まず第十条の個人戦についてですが、『男子は優勝以下五位まで 女子は優勝以下三位ま

で』の表彰となっていますがこちらを『男女ともに優勝以下五位まで』に変更したいと考えています。理由としては現在中四国地区で行っている西日以外の大会は全て個人戦の表彰は『男女ともに優勝以下五位まで』となっているのですが西日だけ女子が優勝以下三位までとなっているのは不公平なのではないかと学連会長より意見がありましたのでこのように改正したいと考えております。

次に第九条⑧に、『遠近による競射においては霞的、星的を用いず白紙の的を使用するものとする』とあるのですが白紙の的では基準が曖昧であることを踏まえ、線的に変更したいと考えています。

最後にこちらは規約の改正ではなく文言の変更なのですが第九条⑦において『団体戦出場者は出場一立目をもって個人戦の成績とする』とありますが昨年度の西日において九州地区の方からわかりづらいとの声をいただいたので九州地区の委員長と話し合った結果、『団体戦出場者は出場した始めの立をもって個人戦の成績とする』というように文言を変更したいと考えております。

この3点について考える時間を3分ほどとりたいと思います」  
委員長「それでは時間になりましたので決議をとりたいと思います。各大学代表者1名で構いませんので同意していただける方は挙手をお願いいたします。

まず一つ目の十条、女子も入賞以下五位までの表彰に同意していただける方は挙手をお願いいたします。—ありがとうございます。

次に第九条、競射での白紙の的を線的にすることに同意していただける方は挙手をお願いいたします。—ありがとうございます。

最後に西日の文言の変更について同意していただける方は挙手をお願いいたします。—ありがとうございます。

1つ目については九州地区において37校中34校の同意を得ておりますので可決とします。2つ目についても37校中30校の同意があり、文言の変更についても同様です」

#### 4-2. トーナメント式の採用及びOB戦について

委員長「こちらについては時間の都合上各自で資料をよく見ていただくことで把握をお願いいたします。今後の予定としては3月の下旬頃にメールやLINEグループなどでアンケートを行い、意見を募った後、5月ごろに決議をとりたいと思っています。

トーナメントについてはこの中四新をリーグ戦からトーナメント戦にするとよいのではないかという意見を昨年度の代表者会議でいただいたのですが、例えばタイムスケジュールはどうなるのかなどメリット、デメリットについて資料に掲載しているので各自で確認してください。OB戦についても現在行われているOB戦について我々学連が調査した結果などを資料に掲載しているので確認してください。また学連会長よりいただいた意見を基に作成した資料を補足として追加しているのでこちらも併せて確認してください」

## 5、質問、意見等

委員長「最後に質問や意見等を伺いたと思います。何か質問、意見のある方はおられますか」

川崎医療福祉大学「今後のアンケートと主管の方法について提案です。今回の中大に関するメールでのアンケートが届いていなかったり、参加費の振り込みに関して主管校と食い違いが起こったりした事実があります。主管校がメールのやりとりを行う人を2人以上に増やしより確実な意思疎通ができるようにし、メールの最後に次回のアンケートの時期を通知するといいいのではないのでしょうか。」

委員長「中四国学生弓道連盟は主管校とのメールの密なやりとりはしておりません。各アンケートは第1回目を郵送で行っているのを確認していただきたいです。中四国学生弓道連盟は主管校に注意喚起のメールを送るなどの対応は可能ですが、まず主管校とより連絡を取り合うことが重要だと思うので四月からの中国大会より改善していきたいと思えます。

最後にコロナウイルス対策についてです。大会主催側からのウイルス対策が行われているのかを再度確認することと、今後の大会を主催する際にもウイルス対策方法などについてそれぞれで考えていただきたいと思えます。

以上で令和元年度第二回臨時代表者会議を終わります」

以上